

会派公明 行政視察報告

(視察者 : 大山義一、田中二美江、石川和良)

1. 沖縄県石垣市 ―石垣市デジタル化推進計画について―

視察場所 石垣市役所
視察日時 令和8年1月20日(火) 14:00~15:30
視察項目 石垣市デジタル化推進計画について
説明員 石垣市 企画部 DX課 棚原 輝幸 課長
視察目的 行政におけるデジタル技術活用の先進事例について学び、本市における今後のデジタル化推進施策に活かす。

備考(石垣市概要)

人口: 49,450人 世帯数: 26,776世帯 (令和8年1月末現在)

面積: 228.9 km²

一般会計予算額(令和7年度当初) 40,255,600千円

視察要旨 以下のとおり

視察結果(質疑応答などの要約)

① デジタル化推進計画を策定した経緯・背景

石垣市では、令和4年4月に「石垣市デジタル化推進計画」を策定し、同年6月に「デジタルで“変”える!シン・イシガキシ宣言」を発出している。

この時期は、それまでの「石垣市情報化推進計画」が計画期間の更新時期を迎えていたことに加えて、国においては「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「自治体DX推進計画」が示され、基礎自治体が住民に最も近い立場でDXを推進する役割が明確化された時期であり、石垣市が抱える

- ・人口減少と職員数の制約
- ・離島という地理的条件
- ・行政需要の多様化と高度化

といった課題を踏まえて、従来の「情報化」から一步進めて、業務やサービスその

ものの在り方を見直すDXの考え方を取り入れた計画として、「デジタル化推進計画」の策定に至った。

ただし、デジタル分野は技術やサービスの進化が非常に早く、計画に縛られすぎることがかえってDXの足かせになる懸念があり、計画は「方向性を示すもの」という位置づけとし、市民ニーズや社会トレンドを的確に捉えながら、良いものは積極的に研究し、導入できるものは柔軟に取り入れる姿勢を重視している。

② 窓口サービスの向上・ワンストップサービスの導入

これまでオンライン手続の拡充や公式LINEを活用したサイバー窓口の取組により、「書かない窓口」サービスの提供を進めてきた。令和6年からの取組により、全512の行政手続のうち、現時点で180の手続について、オンライン対応が可能となっている。オンライン手続の利用拡大に向けて、まず知ってもらうことが重要であると考え、様々な手法での周知にも取り組んでいる。

窓口対応についても、北海道北見市の「相互支援型窓口」の取組を参考に、職員が来庁した市民に聞き取りを行いながら端末に情報を入力し、関連部署間で共有を図る「聞き取り窓口」の設置に向けて準備を進めている。

今後は「書かない・行かない・待たない」をキーワードに、窓口業務の在り方そのものを見直していく考えで、単なるデジタル化にとどまらず、市民・職員・地域の三者にとってメリットのある「三方良し」の窓口改革を目指し、段階的に取組を進めていく。

③ 職員の業務効率化

職員の業務効率化は重要なDX施策の一つと位置付けており、RPA（Robotic Process Automation：パソコン上の定型業務をソフトウェアを使って自動化する技術）やAI-OCR（AI技術を使って手書き文字や非定型文書を高精度に読み取る技術、OCRとは文字認識のこと）を導入・活用して、定型的・反復的な事務作業を自動化することで、職員の単純業務に要する時間の削減を図ってきた。

生成AIについても、有効活用を見据えて庁内での利用環境整備を進めており、DX課では

- ・一般職、管理職向けの生成AI研修の実施

・職員が安全に利用できる生成A Iプラットフォームの導入
などに取り組んでいる。

各部署においても、文書作成の下書き、文書の要約、業務のアイデア出し、調査や整理業務などへの生成A I活用に向けた準備を進めてもらっている。

一方で、生成A Iの活用にあたっては、情報漏洩や不適切利用への懸念もあることから、D X課では「職員における生成A I利用に関するガイドライン」を策定し、

・利用可能な業務範囲 ・個人情報や機密情報の取扱い ・出力結果の確認責任
などを明確にしたうえで、適正かつ安全な利用に向けて取組を進めている。

D X施策により削減された、これまで単純業務に要していた時間については、職員が本来注力すべき市民対応や企画・改善業務に充当する方針となっている。

④ 福祉・医療分野におけるデジタル化

国の制度や方針と連動しながら、申請手のオンライン化やデジタル技術を活用した支援の仕組みづくりを進めてきた。

デジタル技術を活用した支援の仕組みの一例として、民間企業への委託によるものであるが、W i - F i センシング技術を活用した高齢者見守り支援センサー導入の実証実験を過疎化の進む北部地域で実施している。

⑤ 関係人口への影響

石垣市では、デジタルを通じて島外との関係性を広げるための基盤整備として、行政ビッグデータの公開に積極的に取り組んでいる。

具体的には、オープンデータプラットフォームを活用し、人口動態、観光、産業、地理情報など、石垣市が保有する様々な行政データを可能な範囲で公開している。

これにより、

- ・民間企業による新規事業検討や島内進出
- ・研究機関・教育機関による調査研究や実証実験の誘致
- ・データに基づく政策提言や共同事業

といった形で、島外の人材や組織が石垣市に関心を持ち、継続的に関わるきっかけづくりにつながることを期待している。また、庁内での政策立案や民間での事業検討のエビデンスとしても活用してもらうため、できるだけ多くのデータを整備・公

開し、透明性の高い情報提供ができるように努めている。

⑥ 学校教育におけるICT活用

※ ICT = Information and Communication Technology 情報通信技術

国のGIGA (Global and Innovation Gateway for All すべての子どもたちのためのグローバルで革新的な「学びの扉」) スクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末整備から始まり、授業や校務におけるICT活用を進めている。学習の質の向上に加え、教職員の業務負担軽減という観点でも一定の効果が出ているとの認識である。

石垣市では、教育の面でもビッグデータの活用を積極的に進めており、児童生徒の学力や体力を始め、生活状況などについても、テストやアンケートの結果からデータ化し、解析・関連付けすることで、より適切な教育施策や指導方法の立案に活用している。

⑦ 市民のデジタルリテラシー（情報を適切に検索・評価・活用する能力）の向上

民間企業と連携協定を締結し、令和5年度から、デジタルデバイド（デジタル機器やデジタル技術を使えないことにより生じる格差）解消を目的としたスマートフォンセミナーを定期的で開催している。成果として、デジタル機器に苦手意識を持つシニア層にも多く参加してもらえ、スマートフォンの基本的な操作を習得してもらうとともに、行政サービスへのアクセス支援にもつながっている。

島内の公共交通機関（バス・タクシー・離島フェリー）はすべてキャッシュレス決済対応となっており、クレジット会社のデータによると、同規模自治体と比較してキャッシュレス決済取扱店舗数・利用率ともに高い水準である。

主に観光客対応を目的とした店舗の取組が中心とはなるが、結果的に島全体のキャッシュレス環境整備に寄与いただく形となっており、令和6年度より市役所窓口での手数料や公共施設の利用料の支払いにおいても、キャッシュレス支払いを希望する市民のニーズに応じてキャッシュレス対応を実施した。

⑧ 定住人口への影響

ハード面での定住基盤の整備として、国・県・市が連携して新たに海底通信ケーブルを敷設する事業を行い（おおまかな費用負担割合は、国7・県2・市1）、過疎化

が進む北部地域を中心に高速インターネット通信環境の整備を進めてきた。

これにより、当該地域での

・テレワークの可能性 ・オンライン行政手続 ・デジタル前提の生活環境

といった条件が整いつつあり、定住に向けた基盤整備が大きく進んだと考える。

関係人口として関わる → 観光・仕事・研究などで訪れる → 定住を検討する という流れを支える環境整備として、ハード面での通信環境の整備とソフト面でのDXが重要な役割を果たしていると考えている。

⑨ インバウンドを含む観光産業への影響

店舗や公共交通機関のキャッシュレス化が進んだことで、インバウンドを含む観光客がストレスなく観光できる環境は一定程度整いつつあると考えている。

石垣市では、観光DXアドバイザー（データ解析者）を令和6年度に設置し、市や民間企業が保有するデータを解析して、観光需要予測をレポート化する取組を進めている。

これはオープンデータの考え方も親和性が高く、

・観光客動向の可視化 ・インバウンド需要の把握 ・施策効果の検証

といったEBPM（Evidence-Based Policy Making エビデンスに基づく政策立案）の手法を取り入れ、従来のK・K・Z（勘・経験・前例踏襲）による政策立案から脱却し、今後、データに基づく観光施策立案に取り組んでいく。

所感

石垣市では、DXの推進により、市民生活の利便性向上とともに行政業務の効率化に成功しており、離島という地理的課題を魅力に変え、市外（島外）からの来訪者や移住者を引き寄せるという観点からもDXが果たしている効果は大きいと感じた。

また、ビッグデータの活用による市内での政策立案や、民間とのデータ共有による民間での事業検討の支援などの取組については、効果的な市政施行、地域産業の活性化などにもつながると思われ、本市でも早急に取り組むべき課題であると感じた。

ソフト面でのDX推進と併せて、国・県・市で連携してハード面の整備（海底通信ケーブルの新設）を行った取組については、スケールの大きさに驚きを覚えた。

2. 沖縄県平和祈念資料館

視察場所	沖縄県平和祈念資料館
視察日時	令和8年1月21日(水) 13:30~15:00
視察項目	沖縄県平和祈念資料館について
説明員	沖縄県平和祈念資料館 総務班 與儀 桂 班長 学芸班 中山 晋 班長
視察目的	沖縄戦の歴史的事実を学ぶとともに、平和祈念資料館の活動について学び、本市における平和に関する情報発信や平和教育の推進に活かす。
視察要旨	以下のとおり

視察結果(質疑応答などの要約)

施設・事業概要

所在地：沖縄県平和祈念公園内(沖縄県糸満市摩文仁 444)

延床面積：10,179m²(地下1階、地上2階 RC造り)

主な施設：・常設展示室(第1~第5) ・企画展示室 ・子ども、プロセス展示室
・情報ライブラリー ・平和祈念ホール ・海と磯の回廊 ・会議室
・一般収蔵庫 ・特別収蔵庫 など

入館料(展示観覧料)：大人300円(団体240円)、小人150円(団体100円)

沿革：1975年6月11日 開館(当初の延べ床面積1,003m²)

2000年3月29日 現在の場所に移転新築され開館

2022年12月~2023年4月 館内工事の為、一時休館

2024(令和6)年度 入館者数：379,272人

うち、修学旅行生169,626人(1,134校)

累計展示観覧者数(2000年3月29日~)：8,691,594人

2024(令和6)年度 平和祈念館管理運営事業費(当初予算額)：112,342千円

2024(令和6)年度 展示観覧料などによる収入：約49,097千円

主な事業：・調査研究事業　・展示企画事業　・資料収集、活用事業
・教育普及事業　・広報活動　など

展示内容（第1～第5 常設展示室）：

第1 展示室：沖縄が日本の国家体制に組み込まれていく過程を、琉球処分からアジア・太平洋戦争末期の沖縄戦前夜までの映像や写真パネルで展示

第2 展示室：およそ3か月に及んだ地上戦の経緯と住民犠牲の様相について、映像と造形物で展示

第3 展示室：軍民入り乱れた戦場での住民犠牲の出来事について、写真パネルや実物資料を展示

第4 展示室：犠牲を強いられた一般住民の心の叫びを、沖縄戦を直接体験した人々の証言文と証言映像で紹介

第5 展示室：終戦後の収容所生活から27年間の米軍統治を経て、1975年5月15日に日本復帰を果たすまでの住民の様子や政治状況を実物資料・写真パネル・造形物・映像などで展示

事業・活動の内容

沖縄県立平和祈念資料館は、第二次世界大戦において失われたすべての人に哀悼の意を表するとともに、悲惨な戦争の教訓を後世に伝え、世界の恒久平和に寄与するため、沖縄戦について学び、平和について考える施設として活動を行っている。

多くの修学旅行生も受け入れており、子ども達にとっても沖縄戦の実相を通して平和について考える学びの場として活用されている。

一方、戦争を知らない世代が増える中で、沖縄の歴史的体験と平和への教訓を次の世代に継承することが大きな課題となっており、そのため、令和5年度からは新たに「沖縄戦の語り継ぎ手養成講座」を開設し、令和5年度は40人、令和6年度は37人が講座を修了している。

また、教育委員会や学校と連携して、小中学生による「平和のメッセージ活動」も実施しており、毎年、絵画・作文・詩を合わせて、2千点以上の応募がある。沖縄戦学習動画を作成し、ホームページ上で公開する活動も行っている。

現在の施設で展示を始めてから25年以上が経過していることから、今後、展示内容の大規模なりニューアルと充実を図っていく計画を進めているが、折からの物価高

騰などの影響により、完了時期が明確に見通せない状況となっている。

所感

一般住民の戦死者 10 数万人と言われる沖縄戦において、戦火を生き延びた住民の証言や写真パネルを通し、そこに生きた人々の苦しみや苦悩を学び直す機会となった。今もなお世界各地で紛争は続いている現状を鑑みるに、これからも国内外を問わず、この平和祈念資料館を訪れたすべての人、一人ひとりが、想像を絶する沖縄戦の実相を語る語り部となり、平和を発信し続けることが重要と感じた。

3. 沖縄県浦添市 ―こども誰でも通園制度について―

視察場所	浦添こども園
視察日時	令和 8 年 1 月 22 日（木）9：30～11：00
視察項目	こども誰でも通園制度について
説明員	浦添市 こども未来部 こども未来課 比嘉 寿樹 課長 盛本 克枝 主幹
視察目的	令和 8 年度から全自治体で実施される「こども誰でも通園制度」の先進的取組について学び、本市における同制度のより充実した、包括的な体制での運営に活かす。
備考（浦添市概要）	人口：115,483 人 世帯数：55,089 世帯（令和 8 年 1 月末現在） 面積：19.09 km ² 一般会計予算額（令和 7 年度当初）67,515,000 千円
視察要旨	以下のとおり

視察結果（質疑応答などの要約）

浦添市の「こども誰でも通園制度」実施概要

対象児童：利用日時点で 0 歳 6 か月～3 歳未満の浦添市に住所を有する未就園児

利用可能時間：子ども 1 人あたり月 10 時間まで

利用料金：1 時間 350 円（収入状況により減免あり、給食費などの実費徴収あり）

実施施設：市立こども園 4 園＋私立小規模保育事業所 3 園 計 7 園

（市立こども園は週 1 回、私立事業所は週 5 回（月曜～金曜）受入れ）

浦添こども園の「こども誰でも通園制度」実施概要

受入定員：1 日につき 5 人まで

受入日：毎週木曜日

（木曜日以外の平日は他の子育て支援事業「親子ひろば」を実施）

担当保育士：3 名（「親子ひろば」の担当保育士を兼任）

事業・活動の内容

「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労状況に関わらず、子ども達が保育施設を利用できる制度である。集団生活を通し、家庭にいただけでは得られない経験をすることで、すべての子どもの成長を応援するとともに、すべての子育て家庭に対して保護者のリフレッシュの機会を創る目的で、令和 8 年度から子ども・子育て支援法に基づき全国の自治体において実施される。浦添市では制度の本格実施を見据えた試行的事業として令和 6 年 10 月から本制度を実施している。

浦添こども園では、子育て支援事業として、週 5 日のうち、週 4 回は親子で園を利用する「親子ひろば」、週 1 回（木曜日）は子どもを預ける「誰でも通園」を実施している。こども園は 3 歳以上を対象とした施設であることから、授乳室が無いなど乳児を受け入れる環境整備が十分でないため、「安定した歩行が可能な子ども」「申し込む園の親子ひろばの利用者」といった一定の条件を設けて子ども達を受け入れている。この条件は「こども誰でも通園制度」を実施している市立こども園 4 園で共通している。

まずは週 4 日実施している「親子ひろば」を利用し、園に慣れてもらうことで、こども誰でも通園制度利用時において、子ども・保護者・職員、いずれにとっても無理なく利用できるよう取り組んでいる。

また、課題とされている職員の確保についても、「こども誰でも通園制度」を「親子ひろば」と並行する子育て支援事業の一環としてとらえ、保育士に兼任担当しても

らう形をとっているため、現状では苦労は無い。

3歳児以上を対象としている施設で乳幼児を受け入れることについては、職員からも心配する声が多かったが、一つひとつの不安を丁寧に洗い出し、半年近くかけて保育現場との話し合いを進める中で、無理のない運営体制を構築した。一方、0～1歳児の利用希望も多い中で、受け入れ枠の調整が今後の課題となっている。

所感

浦添市では、不安の声もある中、職員の負担を最大限に考慮したうえで、十分な環境ではないが、現状において何が出来るのかを探りながら制度を運用しているため、利用予約の受付も職員に無理のない範囲の人数としている。その分、制度を実施する施設数を多く確保して対応している。

本市では令和8年度よりまつやま保育園とわかまつ保育園の2園において「こども誰でも通園制度」が実施される。専属の保育士を新たに配置する予定とのことであるが、この制度を実施するに当たって、保育士の確保が一番の課題になると考えられるため、市としては着実な保育士確保に努めることで、受け入れの拡充につなげてほしい。将来的には医療的ケア児の受け入れも可能にしていくべきと考える。